

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号
科 研 製 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 大 沼 哲 夫

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
文京グリーンコート・センターオフィス17階 会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaken.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaken.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は88,946百万円（対前期比2.2%増）、営業利益は15,872百万円（対前期比8.6%増）、経常利益は15,521百万円（対前期比8.9%増）、当期純利益は9,735百万円（対前期比8.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、関節機能改善剤「アルツ」はほぼ横ばいでしたが、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」、後発医薬品が売上げを伸ばしました。慢性動脈閉塞症治療剤「プロサイリン」、経皮吸収型鎮痛消炎貼付剤「アドフィード」は減収となりました。

農業薬品につきましては増収となりました。

その結果、売上高は86,483百万円（対前期比2.2%増）、セグメント利益は14,427百万円（対前期比9.0%増）となりました。

なお、海外売上高は5,031百万円となりました。

② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は2,463百万円（対前期比1.1%増）、セグメント利益は1,445百万円（対前期比5.4%増）となりました。

(2) 事業別セグメントの売上高

区 分	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬 業	86,483 ^{百万円}	84,618 ^{百万円}	2.2 [%]
不 動 産 事 業	2,463	2,435	1.1
合 計	88,946	87,054	2.2

(3) 研究開発の状況

医薬品の研究開発（基礎的研究及び臨床試験の実施等）を中心に、農業薬品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発等の状況は次のとおりであります。

医薬品における臨床開発段階のものとしまして、爪白癬治療剤（KP-103）は、承認申請中であります。歯周病治療剤（KCB-1D）は、フェーズⅢ試験を実施中であります。潰瘍性大腸炎治療剤（KAG-308）は、フェーズⅠ試験を実施中であります。また、関節機能改善剤「アルツ」の効能追加（SI-657）として、生化学工業株式会社と共同で腱・靭帯付着部症に対するフェーズⅢ試験を実施中であります。肺高血圧症治療剤「ペラス」の効能追加（TRK-100STP）として、東レ株式会社と共同で実施しておりました腰部脊柱管狭窄症につきましては、共同開発契約を終了いたしました。

なお、生化学工業株式会社が承認申請中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤（SI-6603）につきましては、日本国内における独占的販売権契約を締結しております。

農業薬品の開発につきましては、水稲用除草剤「メタミホップ」の新規農業登録を申請いたしました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは企業価値の最大化を目指し、社会から信頼される企業であり続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 研究開発への重点投資

研究開発面では、資源投入の集中と研究開発の効率化によりパイプラインの充実に努めるとともに、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携を行い、テーマの早期導出入を図ってまいります。

また、基礎試験の社外委託、治験に関する外部受託機関の活用や、海外臨床試験及び国際共同治験を実施するなど研究開発のスピードアップを図ってまいります。

② 営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供を行い、地域密着型の営業展開を行ってまいります。また、整形外科領域での地位を不動のものとするべく、シェア拡大を図ってまいります。後発医薬品につきましては、経営の柱の一つとして積極的に取り組んでまいります。情報提供の手段として、製品関連ウェブサイトやマスメディアなども活用してまいります。

③ 業務の適正化と効率化を推進

生産面では、設備投資の効率化、要員配置の最適化、品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減に努めてまいります。農業薬品につきましては、海外企業への生産委託を進めております。

④ 環境保全の推進

環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」を中心に全社的に取り組んでおり、静岡事業所がISO14001の認証を取得しております。

なお、当社ウェブサイトにおきまして「環境・社会報告書」を公開しております。

(7) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	(当連結会計年度) 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売 上 高(百万円)	86,428	87,997	87,054	88,946
経 常 利 益(百万円)	13,713	14,803	14,250	15,521
当期純利益(百万円)	8,213	8,282	8,991	9,735
1株当たり当期純利益(円)	87.87	92.46	103.30	114.14
総 資 産(百万円)	98,493	105,108	108,911	106,465
純 資 産(百万円)	60,375	62,071	66,578	68,096

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第94期(当期)
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売 上 高(百万円)	84,641	86,318	85,270	87,101
経 常 利 益(百万円)	13,148	14,250	13,656	14,957
当期純利益(百万円)	7,887	7,948	8,634	9,395
1株当たり当期純利益(円)	84.38	88.73	99.20	110.15
総 資 産(百万円)	100,635	106,945	110,483	106,529
純 資 産(百万円)	63,250	64,611	68,761	71,816

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
科研不動産サービス株式会社	88	100.0	不動産の賃貸及びビルメンテナンス
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店

③ 企業結合の成果

連結子会社は「②子会社の状況」に記載の2社であります。

当期の連結売上高は、88,946百万円となり、前期比1,891百万円（2.2%）増加いたしました。また、連結当期純利益は前期比743百万円（8.3%）増加の9,735百万円となりました。

(9) 主要な事業内容

医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

(10) 主要な営業所及び工場

本社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
支店 札幌（北海道札幌市）、仙台（宮城県仙台市）、
東京、東京第二（東京都豊島区）、名古屋（愛知県名古屋市）、
大阪（大阪府大阪市）、広島（広島県広島市）、
福岡（福岡県福岡市）
営業所 全国69ヶ所
研究所 京都府京都市、静岡県藤枝市
工場 静岡県藤枝市

(11) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
1,540 [293] 名	△126 名

(注)1. 使用人数は就業人員であります。

2. 当期よりシニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員は使用人数より除いております。

3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時使用人等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,523 [289] 名	△126 名	38.8 才	15.5 年

(注)1. 使用人数は就業人員であります。

2. 当期よりシニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員は使用人数より除いております。

3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時使用人等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,600 百万円
農林中央金庫	1,600

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 101,879,461株 (自己株式17,380,750株を含む。)
- (3) 株主数 11,155名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,121 ^{千株}	6.06%
東 　 　 株 　 式 　 会 　 社	4,589	5.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,686	4.36
農 林 中 央 金 庫	3,686	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,998	3.55
科 研 製 薬 従 業 員 持 株 会	1,743	2.06
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント	1,717	2.03
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,530	1.81
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	1,488	1.76
杏 林 製 薬 株 式 会 社	1,294	1.53

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (17,380,750株) を除いて計算をしております。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己の株式の取得及び保有状況

- ① 取得株式
- | | |
|---------|------------|
| 普通株式 | 1,843,040株 |
| 取得価額の総額 | 2,860百万円 |
- ② 決算期における保有株式
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,380,750株 |
|------|-------------|

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	乾 四 朗	
代表取締役社長	大 沼 哲 夫	
常 務 取 締 役	小 島 進	研究開発本部長
常 務 取 締 役	小 西 博 一	営業本部長
常 務 取 締 役	家 田 佳 弘	社長室長、法務部・総務部・情報システム部 担当
常 務 取 締 役	柴 田 昇	経理部・購買部・特薬部門担当
取 締 役	関 谷 和 樹	イーピーエス株式会社 取締役常務執行役員
常 勤 監 査 役	柴 和 夫	
常 勤 監 査 役	青 山 正 徳	
監 査 役	吉 澤 壽 美 雄	山一電機株式会社 社外監査役 株式会社保坂製作所 社外監査役 旭ホール株式会社(東京都葛飾区) 社外監査役 旭ホール株式会社(兵庫県尼崎市) 社外監査役 社会福祉法人清水基金 監事 一般財団法人全国農林漁業団体共済会 監事 公益財団法人公共政策調査会 監事
監 査 役	櫻 井 利 雄	

- (注) 1. 取締役関谷和樹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役吉澤壽美雄、櫻井利雄の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役吉澤壽美雄氏は、税理士としての資格を有しており、税務・会計に対し深い知識・経験を有しております。
 4. 監査役櫻井利雄氏は、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を有しております。
 5. 取締役関谷和樹氏及び監査役吉澤壽美雄氏、櫻井利雄氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 6. 取締役関谷和樹氏は、平成26年3月31日をもってイーピーエス株式会社の取締役常務執行役員を退任しております。
 7. 常勤監査役星井文雄氏は、平成25年6月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

株主総会決議に基づく報酬（年額）				
取	締	役	9名	307百万円
監	査	役	5名	64百万円
（うち社外取締役・社外監査役）			(3名)	(18百万円)
株主総会決議に基づき支給予定の役員賞与				
取締役（社外取締役を除く）			6名	78百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の報酬（年額）の人員には、平成25年6月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名及び辞任された監査役1名を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役関谷和樹氏は、イーピーエス株式会社の取締役常務執行役員を兼職しております。同社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役吉澤壽美雄氏は山一電機株式会社の社外監査役、株式会社保坂製作所の社外監査役、旭ロール株式会社（東京都葛飾区）の社外監査役、旭ロール株式会社（兵庫県尼崎市）の社外監査役、及び社会福祉法人清水基金の監事、一般財団法人全国農林漁業団体共済会の監事、公益財団法人公共政策調査会の監事を兼職しております。なお、当社はこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	関 谷 和 樹	平成25年6月27日就任以降に開催された当事業年度の取締役会13回全てに出席し、複数の会社で経営に携わった経験から、客観的な立場で適宜発言を行っております。
監 査 役	吉 澤 壽 美 雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会14回全てに出席し、税理士として税務・会計に深い知識・経験を有していることにより必要に応じ社外監査役の立場から適宜質問・意見を述べております。
監 査 役	櫻 井 利 雄	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか経営全般についての深い知識を背景に、適宜質問、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会において、監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針であります。また、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを構築、運用しております。

1. 法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役、執行役員および従業員等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」および「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動すると共に、その啓蒙を図る。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。

2. 情報保存管理体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
株主総会、取締役会、常務会など、取締役または執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。

3. リスク管理体制
 - ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 1) リスク管理担当役員を任命し、社長室を所管部署としてリスクを把握・管理できる体制を構築する。
 - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
 - 3) 経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
 - 4) 業務監査室はリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。
4. 効率性確保のための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決議のほか、経営の重要事項を審議する。
 - 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。
各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
 - 3) 取締役会で定められた経営基本方針に基づき、常務会等において、経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行い、全体としての効率化に努める。
5. グループ管理体制
 - ・企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) コンプライアンス担当役員により、子会社を含めたコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、各子会社に対しては、原則として、コンプライアンス担当者の設置を求める。
 - 2) 子会社を含めたグループ全体の健全な発展を図るため、子会社への指導、助言を含めた経営管理を行う。
 - 3) 業務監査室は、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を社長、取締役会、監査役会に報告する。
6. 監査役スタッフに関する体制
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会に関する事務は総務部が行うものとするが、監査役の求めにより、必要に応じて監査役スタッフを置くこととする。
監査役スタッフを置いた場合、監査役スタッフの取締役及び執行役員からの独立を確保するために、監査役スタッフの任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、事前に監査役会の意見を聞き、これを尊重する。
7. 監査役への報告体制
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び執行役員は監査役に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項を報告する。
 - 2) 取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、すみやかに対応する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役会は、代表取締役及び監査法人与定期的会合で意見交換を行う。
 - 2) 監査役は、取締役会、常務会及びその他の重要な会議に出席する。
 - 3) 監査役は、業務監査室と緊密な連携をもち、監査結果についても報告を受ける。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に係る担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うにあたり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

- ① 患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供につとめる。
- ② 医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。
- ③ 社員がその仕事に喜びと誇りをもち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。内部留保は研究開発と営業基盤整備へ重点投資し、企業価値の最大化を図ってまいります。

また、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の中間配当は、前年同期より2円増配し1株当たり24円とさせていただきます。期末配当についても2円増配し1株当たり24円として、年間配当を1株当たり48円とする予定であり、12期連続の増配となります。

なお、取締役会決議に基づき180万株の自己株式を取得しました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,501	流動負債	28,056
現金及び預金	9,644	支払手形及び買掛金	13,713
受取手形及び売掛金	25,363	短期借入金	4,195
有価証券	7,812	未払金	3,590
商品及び製品	6,855	未払費用	370
仕掛品	1,641	未払法人税等	3,628
原材料及び貯蔵品	4,724	賞与引当金	1,277
繰延税金資産	1,127	役員賞与引当金	78
その他	1,333	返品調整引当金	18
貸倒引当金	△2	売上割戻引当金	506
		その他	676
固定資産	47,964	固定負債	10,312
有形固定資産	28,516	繰延税金負債	135
建物及び構築物	16,770	退職給付に係る負債	9,493
機械装置及び運搬具	2,355	役員退職慰労引当金	3
工具、器具及び備品	712	その他	681
土地	6,646		
建設仮勘定	2,031	負債合計	38,368
無形固定資産	598	(純資産の部)	
ソフトウェア	550	株主資本	67,574
その他	47	資本金	23,853
投資その他の資産	18,848	資本剰余金	11,587
投資有価証券	10,994	利益剰余金	49,789
繰延税金資産	5,588	自己株式	△17,656
その他	2,265	その他の包括利益累計額	521
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	2,398
		退職給付に係る調整累計額	△1,876
資産合計	106,465	純資産合計	68,096
		負債・純資産合計	106,465

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		88,946
売 上 原 価	45,169	
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	3	45,166
売 上 総 利 益		43,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,907
営 業 利 益		15,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	200	
そ の 他	66	266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
退 職 給 付 会 計 変 更 時 差 異 償 却 額	524	
そ の 他	48	618
経 常 利 益		15,521
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24	
そ の 他	0	25
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,496
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,134	
法 人 税 等 調 整 額	△373	5,761
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		9,735
当 期 純 利 益		9,735

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,853	11,587	43,997	△14,796	64,642
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,942		△3,942
当 期 純 利 益			9,735		9,735
自己株式の取得				△2,860	△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,792	△2,860	2,932
当 期 末 残 高	23,853	11,587	49,789	△17,656	67,574

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,936	—	1,936	66,578
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△3,942
当 期 純 利 益				9,735
自己株式の取得				△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	462	△1,876	△1,414	△1,414
当期変動額合計	462	△1,876	△1,414	1,518
当 期 末 残 高	2,398	△1,876	521	68,096

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,189	流動負債	27,460
現金及び預金	8,627	支払手形	203
受取手形	440	買掛金	13,051
売掛金	24,470	短期借入金	4,195
有価証券	7,812	未払金	3,609
商品及び製品	6,742	未払費用	370
仕掛品	1,641	未払法人税等	3,519
原材料及び貯蔵品	4,739	預り金	120
前払費用	93	賞与引当金	1,276
繰延税金資産	1,111	役員賞与引当金	78
その他	1,512	返品調整引当金	18
貸倒引当金	△2	売上割戻引当金	506
固定資産	49,340	設備支払手形	154
有形固定資産	27,197	その他	357
建物	15,174	固定負債	7,252
構築物	385	退職給付引当金	6,571
機械及び装置	2,321	その他	681
車両運搬具	33		
工具、器具及び備品	711	負債合計	34,713
土地	6,539		
建設仮勘定	2,031	(純資産の部)	
無形固定資産	592	株主資本	69,417
ソフトウェア	545	資本金	23,853
その他	47	資本剰余金	11,587
投資その他の資産	21,549	資本準備金	11,406
投資有価証券	10,992	その他資本剰余金	181
関係会社株式	124	利益剰余金	51,632
関係会社長期貸付金	4,690	利益準備金	1,413
繰延税金資産	1,978	その他利益剰余金	50,218
その他	3,765	固定資産圧縮積立金	98
貸倒引当金	△0	別途積立金	9,000
		繰越利益剰余金	41,120
		自己株式	△17,656
		評価・換算差額等	2,398
		その他有価証券評価差額金	2,398
資産合計	106,529	純資産合計	71,816
		負債・純資産合計	106,529

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		87,101
売 上 原 価	44,195	
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	3	44,192
売 上 総 利 益		42,909
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,693
営 業 利 益		15,215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	292	
そ の 他	67	360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
退 職 給 付 会 計 変 更 時 差 異 償 却 額	524	
そ の 他	48	618
経 常 利 益		14,957
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24	
そ の 他	0	25
税 引 前 当 期 純 利 益		14,932
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,907	
法 人 税 等 調 整 額	△370	5,537
当 期 純 利 益		9,395

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	23,853	11,406	181	11,587
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	23,853	11,406	181	11,587

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,413	101	9,000	35,664	46,179
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△3,942	△3,942
当 期 純 利 益				9,395	9,395
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△2	—	5,455	5,452
当 期 末 残 高	1,413	98	9,000	41,120	51,632

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△14,796	66,824	1,936	1,936	68,761
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△3,942			△3,942
当 期 純 利 益		9,395			9,395
自己株式の取得	△2,860	△2,860			△2,860
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			462	462	462
当 期 変 動 額 合 計	△2,860	2,592	462	462	3,055
当 期 末 残 高	△17,656	69,417	2,398	2,398	71,816

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 平山 昇 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 朝長 義郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 大樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 平山 昇 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 朝長 義郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 大樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び聖橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	柴 和 夫	㊟
常勤監査役	青 山 正 徳	㊟
社外監査役	吉 澤 壽美雄	㊟
社外監査役	櫻 井 利 雄	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金24円
なお、この場合の配当総額は、2,027,969,064円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年にすることとし、現行定款第23条につき所要の変更を行うものであります。
2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第22条 (省略) (任期)	第1条～第22条 (現行どおり) (任期)
第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)
2. <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	
第24条～第44条 (省略) (新設)	第24条～第44条 (現行どおり) (附則)
	<u>第23条の規定にかかわらず、平成25年6月27日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成27年開催の定時株主総会の終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役乾四朗氏及び小島進氏が辞任いたします。つきましては、迅速な意思決定を行うために1名減員し、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、現在社外取締役である関谷和樹氏につきましては、本株主総会終了後より当社の業務執行を担当する予定であり、同氏に代わる社外取締役候補者として榎本英紀氏の選任をお願いするものであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<small>えの もと えい き</small> 榎本英紀 (昭和44年5月22日生)	平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成17年6月 株式会社ゼンリン社外監査役 平成21年8月 石井・榎本総合法律事務所設立 同事務所パートナー(現) 平成26年4月 第一東京弁護士会 監事(現) 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者榎本英紀氏は、新任の候補者であります。
 3. 取締役候補者榎本英紀氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は榎本英紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 4. 社外取締役候補者の選任理由及び責任限定契約について
 ① 榎本英紀氏につきましては、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 同氏はこれまで社外役員以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
 ② 当社は榎本英紀氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く当期末時点の取締役6名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額780万円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

メ モ 欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

